2025 年 7 月【質問者】一般質問　文字起こし

自治振興区の現状と課題、今後の展望と職員の待遇改善

[00:07:01] 岡野茂 議員：

議席番号 6 番、岡野茂でございます。

議長の許しをいただきましたので、通告に従いまして、自治振興区のこれからについて質問をさせていただきます。

庄原市の合併と同時に、自らの地域は自ら作るを理念として、自治振興区が誕生して 20 年が経過をしました。

その間、市行政と協働し、各地域で主体的に自治活動が進められ、住民のコミュニティ、地域福祉、防災など各分野にわたり、

住民の安心な暮らしの拠り所として一定の成果を上げてこられたと認識しております。

少子高齢化と人口減少が進む地域にあって、住民の安心な暮らしを維持発展させていく自治振興区の役割は、今後ますます

重要になるものと考えられます。

しかし、一方では、人口減少により存続が危ぶまれる自治会や自治振興区が出てくる可能性もあります。

(1)でございますが、発足から 20 年が経過した今、自治振興区の現状と課題及び今後の展望について、市長はどのようにお考え

なのか、その所見を伺います。

以下につきましては、質問席から質問をさせていただきます。

[02:29:01] 市長：

ご質問にお答えいたします。

現在の自治振興区制度が始まって 20 年を迎えております。

発足は、当初は 88 の自治振興区によりスタートし、再編や活動拠点の確保に伴い、平成 25 年度から現在の 22 自治振興区

となっております。

自治振興区は、自らの町は自らの手で作るという理念のもと、参画と協働による市民が主役のまちづくりを推進するため、地域内のコミュニティの醸成、防災、福祉、交通など多岐にわたる分野において、地域特性を活かした主体的な活動を進めておられます。

しかしながら、発足から 20 年が経過し、自治振興区を構成する自治会も含め、会員の減少、役員や活動の担い手、後継者不足などの問題が生じている現状でございます。

こうした状況を踏まえ、自治振興区と市行政との役割分担や組織のあり方について改めて定義するとともに、活動に対する交付金の配分方法や算定基準などについて検討していく必要があると考えております。

これらの課題の克服に向けましては、先般、自治振興区連合会と意見交換する中で認識を共有しながら協議、検討することを確認しておりますので、今後も、しっかりと連携し、市民が主役のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

[04:35:01] 岡野茂 議員：

ありがとうございます。

私も全く同じ思いを持っております。

庄原市が合併し、自治振興区がスタートした頃の状況と、20 年目を迎えた今日では、庄原市の状況、日本の社会情勢、そして経済環境も大きく変化してきていると思います。

本格的な人口減少と少子高齢化社会を迎え、加えて物価高騰と賃上げが進む社会情勢になっています。

設立 20 年が経過した今、これまでの仕組みや活動を検証し、今後 10 年を展望した見直しが必要な時期に来ていると考えております。

ぜひ、話し合いを進めてですね、そういう方向に合ってほしいと思います。

次の質問に移ります。

(2)、喫緊の課題であります、自治振興区職員の給与改定について伺います。

物価高騰、賃上げが進む社会状況の中で、特別振興交付金の算定基準である自治振興区職員給与の引き上げが必要と考えますが、市長の見解を伺います。

[05:58:01] 市長：

ご質問にお答えいたします。

本市では、活力ある地域づくりを自主的、総合的に推進する自治振興区に対して交付金を交付し、運営を支援いたしております。

さらに、自治振興センターの指定管理業務を受託した自治振興区に対し、区長、副区長の報酬、統括職員、事務職員の人件費にかかる経費を、特別振興交付金として交付しておりますが、報酬、賃金の支給額に関しましては、自治振興区において決定することとなっております。

指定管理業務の受託に伴い交付している特別振興交付金の算定基準につきましては、これまでも見直しを行ってきておりますが、今後においても物価上昇、賃金上昇等の変化を踏まえ、見直しを行っていく必要があると考えております。

以上です。

[07:07:01] 岡野茂 議員：

20 年が経過して、自治振興区は住民にとってですね、なくてはならない自治組織になっております。

見守りなどの地域福祉活動、弁当の配食、地域課題の解決を目指す生活支援整備体制事業の協議体の運営、あるいは地域活性化事業、自主防災活動、避難所の開設、民生委員、一人暮らし相談員候補の推薦、空き家調査、放課後子供教室の運営、市民タクシー事業などの地域交通、健康づくり活動、特産品づくり、生涯学習講座等の開設、敬老会、ふるさと祭り等の地域行事、広報の発行など様々であります。

多岐にわたって、地域の拠り所となっているというふうに考えます。

住民福祉の向上と地域課題の解決を目指して、1 年間を通じて各地域の特性に応じた様々な活動が展開され、住民にとってなくてはならない安心な暮らしの拠り所として、住民自治活動の拠点となっています。

その活動の推進役である自治振興区の統括職員、事務職員さんは、より住民の近い場所で住民福祉の向上と地域課題の解決に携わり、市職員と同等の定型的または補助的な業務を行う主事等の職務、また、知識または経験を必要とする業務を行う主事等の職務を担っていると認識をしております。

市長の見解を伺います。

[09:10:01] 自治定住課長：

はい、ご質問にお答えをいたします。

自治振興区につきましては、設立以来、地域のコミュニティの醸成や地域内の多岐にわたる分野におきまして、地域特性を活かした主体的な活動を進められ、地域住民の安心な暮らしに寄与されていると認識をいたしております。

ご質問のございました、自治振興区の職員の給与の水準ということでございますけれども、これにつきましては、現在、振興区発足から 20 年経過する中で随時見直しを図りながら算定されてきておるものではございますけれども、この算定水準につきましては、自治振興区発足から 20 年が経過する中で、今後の自治振興区の役割や組織のあり方などと合わせて検討していくべき事項であると思いますので、市長答弁にもございました通り、今後、自治振興区連合会と連携をする中で検討してまいりたいと考えております。

[10:28:01] 岡野茂 議員：

はい、ぜひ検討していただきたいと思います。

区長及び副区長の報酬並びに、総括職員及び事務職員の人件費にかかる経費は、特別振興交付金として交付され、職員等の給与は自治振興区で決められるようになっていますが、ほとんどの自治振興区では市が定める特別振興交付金の算定額、そのままの額が支払われているというのが現状であります。

現在の特別振興交付金の算定基準は、令和 6 年、去年ですけども、4 月からの市職員の 1 級の給与表を一部活用して算定をされております。

自治振興区の事務職員は、令和 6 年 4 月からの市職員 1 級の給与表によってですね、少し細かい数字になりますが、勤務年数 2 年未満の職員は 1 級 5 号、16 万 6600 円から始まり、勤務年数 2 年以上 1 級 7 号、4 年以上 1 級 9 号、6 年以上 1 級 11 号、8 年以上 1 級 13 号と、職員の勤務年数により 5 段階の区分となっておりまして、それぞれ金額が定められているという状況でございます。

勤務年数 8 年以上の事務職員は、1 級 13 号、17 万 6100 円に到達するとですね、それ以上何年働いても昇給しないという仕組みになっております。

また、総括職員さんについては、勤務年数には関係なく 1 級 17 号、18 万 1800 円と定められ、同じく何年働いても昇給しない仕組みになっております。

一方、令和 7 年、今年 4 月からの市職員の 1 級の給与表では、会計年度任用職員さんの一般事務フルタイムで 1 級 5 号の 18 万 8000 円。

高卒の初任給が 1 級 9 号の 19 万 4500 円。

大卒の初任給が 1 級 25 号の 22 万円になっています。

自治振興区の総括職員 18 万 1000 円、8 年以上勤務した事務職員の最高額が 17 万 6800 円となっておりまして、会計年度任用職員さん、高卒初任給、大卒初任給の給与レベルに何年働いても到底及ばない低い額になっているのが現状だと認識をしております。

また、一時金につきましても、年 0.75 と 1 ヶ月分にも及ばない額となっております。

事務職員さんは、30 代から 40 代の職員さんがほとんどでございまして、子育て真っ最中の年代でもございます。

こうしたことから、自治振興区の職員が欠員となった場合の人材確保に、各自治振興区大変苦慮されているというのが現実でございます。

広島県の最低賃金も大幅に引き上げになりました。

こうした現状を、市長さんどのようにお考えか、所見を伺いたいと思います。

[14:30:01] 自治定住課長：

はい、ご質問にお答えをいたします。

先ほど、自治振興区の職員さんの、あの、給料の基準、算定基準につきましてご紹介をいただきまして、その通りでございます。

この算定基準につきましては、先ほども答弁にもございましたけれども、これまでも見直しを行ってきておりますが、今後におきましても、先ほど申されました、物価上昇でありますとか賃金状況の上昇の変化等も踏まえまして、見直しをしていく必要があると考えております。

[15:21:01] 岡野茂 議員：

ここから少し具体的な提案をさせていただいて、質問をさせていただきたいと思います。

このまま市職員の 1 給与用の、1 級の給与表を基本とするのであれば、例えばですが、例えば、令和 6 年の 10 月に定められた、総括職員と勤務年数ごとに定められた事務員さんの 5 段階区分の旧号給ですね、旧号給を令和 7 年 4 月からの市職員の 1 級給与表の同等の旧号法へのそのままスライドさせ、該当する月額給与により特別振興交付金の額を算定をすると。

そして、次年度からも毎年行われる人事院勧告改定後の 1 級給与表を基本として、総括職員、事務職員の給与額は同等の扱いとし、特別交付金を算定する方法にすれば、私はいいのではないかというふうに考えます。

合わせて一時金につきましても、ぜひ引き上げを検討していただければと思います。

もうすぐ令和 8 年予算編成作業が始まりますので、ぜひとも来年度の引き上げに向けて努力していただきたいと、私もですが多くの自治振興区の関係者の方々も願っておられると思います。

改めて市長さんの見解を伺います。

[17:08:01] 自治定住課長：

はい、ご質問にお答えをいたします。

先ほど、ご指摘の通り、先ほど繰り返しとなりますけれども、今後におきましても、そういった物価上昇、賃金上昇等の状況を踏まえまして、見直しに検討していきたいと考えております。

[17:38:01] 岡野茂 議員：

はい、ぜひ検討をよろしくお願いしたいと思います。

財源がですね、やっぱりどうしようかという話になろうかと思うんですけども、次に財源確保策についてですね、少し提案をさせていただきます。

総務省の令和 7 年 4 月 9 日の地域力創造グループ過疎対策室編集の令和 6 年集落支援員の活動状況では、庄原市の選任集落支援員は 28 名で、兼任のですね、集落支援員が 13 名で、選任兼任合わせて 41 名となっております。

国が定める集落支援員の業務というのは 3 点ございまして、集落を点検、集落の点検、課題がどこにあるのか、人口がどうなのかといったこと。

集落のあり方についての話し合いの促進。

それから、集落の維持活性化に向けた取り組みや、取り組み主体となる地域運営組織のサポートと、ということになっております。

こうした業務を行う集落支援員を設置すればですね、国から集落支援員を設置した地方自治体に対して特別交付税措置が講じられ、支援員 1 人当たりの上限が選任であれば 500 万、兼任であれば 40 万となっております。

この集落支援員制度を活用して、自治振興区の総括職員及び事務職員さんのどちらか 1 名を、集落支援員の選任として市が移植すれば、人件費が国の特別交付税に措置されるということでございます。

こうしたことで財源確保が図れないかと思いますが、見解を伺います。

[19:54:01] 自治定住課長：

はい、ご質問にお答えをいたします。

議員ご紹介のございました集落支援制度でございますが、本市におきましても、コミュニティ及び地域資源を活用した地域の機能の維持及び活性化を推進することを目的に、この国の集落支援制度を活用しました地域マネージャー活用事業を実施しておるところでございます。

昨年度におきましては、自治振興分野と定住推進分野で合計 38 名の地域マネージャーを自治振興区へ配置し活動をいただいている状況でございます。

で、この地域マネージャー活用事業につきましても、先ほどご紹介のありました通り、国の特別交付税措置の対象となっておりますので、この経費につきましても算定基礎の項目とはなって、財源の方も確保しておるところでございます。

[20:58:01] 岡野茂 議員：

はい。

滋賀県の古賀市の事例なんですけども、人口は、約 8 万 7000 人の町です。

で、庄原市と同じように、自治振興会とまちづくり協議会という地域運営組織が 25 団体あります。

庄原が 22 団体ですけども。

公民館をコミュニティセンターと改め、そこを拠点としてまちづくり活動が展開されています。

地域運営組織の役員さんは、会長、副会長、そして職員は会計、事務局長、地域支援員となっております。

令和 7 年度では、23 団体へ選任の集落支援員 47 名が配置をされていますが、そのうちの 8 つの振興会の事務局長さん 7 名と、会計 1 名の職員さん計 8 名が、選任の集落支援員として市が移植をされております。

古賀市では、残りの 15 団体の事務局長さん等を、今後承諾が得られれば、順次、選任の集落支援員に移植していきたいと、いうことで話をされておりました。

私も直接、古賀市へ行ってですね、担当の課長と担当者と話をいたしたところでございます。

で、古賀市での集落支援員の主な活動というのは、地域巡回、国は 3 点ということだったんですが、古賀市は、地域巡回、地域カルテの作成と更新、地域の関係団体と自治振興会まちづくり協議会のコーディネート、自治振興会の活動支援、計画立案、事業運営、自治振興会の事務局長としてのマネジメントと会議運営、自治振興会の会計処理、会議資料作成の事務、コミュニティセンターの管理と運営ということになっています。

これは現在、庄原市の自治振興区の総括職員さんと事務局、事務職員さんが行っている業務そのものなんですね。

要は、国が示す業務内容に沿って、1 年間の業務実績をしっかり整理していれば、集落支援制度が活用できるというふうに私は判断をしております。

古賀市の選任集落支援員の月額給与は、24 万 5280 円となっておりまして、月額の活動手当 1 万 5000 円と合わせると最大 26 万 280 円、年額では 312 万 3360 円という額になっております。

47 年、47 名分の人件費は、国の特別交付税で措置されるということになっています。

令和 7 年 2 月 3 日に 7 県で、開催された総務省主催の地域運営組織全国セミナーで、古賀市の担当課である市民活動推進課の課長さんと、古賀市のまちづくり協議会の集落支援員さんが、事例発表をされております。

総務省も先進事例として取り上げ、発表の場を設けております。

庄原市も古賀市と同じように、総括職員、事務職員さんのどちらかを、集落支援員の選任として移植をし、財源の確保が図られるのではないかと思いますが、ご見解をお願いします。

[25:05:01] 自治定住課長：

はい、ご質問にお答えをいたします。

古賀市の事例と、ご紹介いただきましたけれども、本市におきましても集落支援員制度というのを活用する中で、本市におきましては、地域マネージャー活用事業として実施をしておるところでございます。

先ほどご紹介にありました、地域、あ、集落支援員の担うべき業務というところにつきましても、本市のところでも地域マネージャーの方が担っておると、いうふうに理解をしております。

で、事前に、ご紹介もいただいたりしましたので、ちょっと庄原市の方からも古賀市さんの方でありますとか、また県、国の方へもちょっと状況をお聞きする中で、現在の総括事務職員さん、そして事務職員さんが担われておる業務のところが、この、どこまでこの、集落支援の業務として取れるかというところについては、いろいろちょっと見解の違いもあろうかと思いますので、そこらあたり他自治体の制度や取り組みについても、もう少し調査研究をする中で、本市の状況や特性に合った形での制度の充実を図ってまいりたいと考えております。

[26:35:01] 岡野茂 議員：

はい。

厳しい財政状況ということで、色々聞かさしていただいておりますが、財源を確保するという意欲を持ってですね、ぜひ調べていただきたいと思います。

私は、仕事の範囲でもさることながら、要は国が示す業務内容に沿って、1 年間の業務実績をしっかりとですね、しっかりと整理していれば、制度が活用できるのではないかと、いうふうに考えております。

いずれにしましても、自治振興区職員の特別振興交付金の人件費の算定基準は、今のままでは低いと思いますので、ぜひ来年度予算で引き上げをお願いしたいと思います。

合わせて財源確保策として、国の集落支援員制度の活用もですね、ぜひ検討していただければと、いうふうに思います。

次の質問に移ります。

(3)でございます。

少子高齢化と人口減少が進む中、市行政と自治振興区が情報共有を図りながら、これからの自治振興区の新たな役割、今後のあり方、長期総合計画との整合性などについて、共に話し合い、これからの 10 年を展望した活動の指針となる自治振興区ビジョン、仮称でございますが、を策定する必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

[29:28:01] 市長：

ご質問にお答えいたします。

現在の自治振興区制度が始まり 20 年が経過し、会員の減少、役員、活動の担い手不足等の問題が生じております。

このような状況下で、自治振興区の役割や今後のあり方について、自治振興区と市行政が情報共有し、10 年先を見据えた住民自治のあり方を協議、検討することが必要であると考えております。

繰り返しとなりますが、自治振興区連合会と認識を共有しながら協議、検討を行うこととしておりますので、今後も、しっかりと連携する中で自治振興区と市行政との役割分担や組織のあり方について改めて定義し、活動に対する交付金の配分方法や算定基準などについて整理をしてまいります。

さらに、協議、検討を行う上では、庄原市まちづくり基本条例の理念を踏まえるとともに、市の長期総合計画との整合性を図ってまいります。

このように、基本となる役割分担や組織のあり方につきましては、今後、自治振興区連合会と協議、検討を行う中で明確に整理をしてまいります。

その上で、地域特性を活かしたまちづくりに関する自治振興区のビジョンにつきましては、地域によって具体的な課題や実情が様々に異なることから、各自治振興区で進められることが大切であると考えております。

以上です。

[31:02:01] 岡野茂 議員：

はい。

庄原市の人口、今後の 10 年で 5000 人程度が減少する可能性があると、なんとなく思います。

10 年後の庄原市の人口は 2 万 5000 人から 2 万 6000 人程度になると想定をされます。

こうした状況下で、自治振興区の活動を支える振興交付金についてですね、話し合いをしていただいて早急に方針を出すべきかなと、いうふうに思います。

現状ではですね、15 歳未満の子供たちが多くいる自治振興区の振興交付金額は年々上昇しております。

一方で、ほとんどの自治振興区では、子供たちが少ないとこでは、振興交付金が減少しているのが現状でございます。

令和 7 年度交付金が増加している自治振興区は 5 つの自治振興区、住民が多く住んだ都市型の自治振興区でございます。

増額、増加額は 2 万 1000 円から 66 万 1000 円の幅で、増加をしていると。

一方、交付金が減少している自治振興区は 17 の自治振興区で、減少額は 2 万 4000 円から 23 万 4000 円の幅で減少し、年間活動の維持にですね、苦慮をされています。

今の自治振興区の算定方法のままでは、こうした状況がですね、毎年毎年続いてくる、と考えられます。

振興交付金の算定方法の見直しが、急務と、というふうに私は考えております。

振興交付金の算定方法を見直して、今後のあり方を、示していく時期ではないかと考えますが、見解を伺います。

[33:08:01] 自治定住課長：

はい、ご質問にお答えをいたします。

自治振興区に対する振興交付金、運営費にあたる部分でございますが、振興交付金についての、ご質問でございます。

本市におきまして、活力ある地域づくりを自主的、総合的に推進する自治振興区の運営を支援するため交付しております振興交付金につきましては、議員、ご紹介の通り、要綱に基づきまして、基準、自治振興区人口へ、後期高齢者率や年少人口率等を加味して、加味した算定方法により配分を行っておるところでございます。

議員ご指摘の通り、この配分方法の課題につきましては、自治振興区連合会の方からもご意見を伺っているところでございます。

この交付金のあり方につきましても、市長答弁にもありました通り、自治振興区発足から 20 年が経過しておる中で、自治振興区の役割や組織のあり方などと合わせて考えていく必要がございますので、今後、自治振興区連合会と連携をする中で検討を進めてまいりたいと考えております。

[34:36:01] 岡野茂 議員：

はい、ぜひお願いしたいと思います。

自治振興区の自治活動についてはですね、振興区が主体的に考え、取り組んでいかれますが、今後、人材不足とか人口減少のため自治会や自治振興区が存続できない地域も出てくる可能性もあります。

その場合の対応策や適正な自治振興区の規模、庄原市全体としての仕組み、あり方、新しい役割等についてですね、庄原市がリーダーシップを発揮していただいて方針を出して、いかねばいけないのではないかなと、いうふうに考えます。

で、また、現在策定中であります庄原市長期総合計画の内容は、我々は、今の時点で情報がないので全く分かりません。

例えばですね、例えばの例ですが、コンパクトシティプラスネットワーク構想がですね、計画されるとすると、支所と自治振興区は、どうなるのかとか、自治振興区の新たな役割は、どうあるべきか。

これは、あくまでも仮定の話ですが、要は今年度策定される庄原市長期総合計画との整合を図る必要があると、考えます。

このため、これからの自治振興区のあり方を示す方針をですね、来年度、ぜひ、連合会と協議をしていくという答弁をいただいておりますが、1 年をかけて先進地の事例や学識経験者の意見も聞きながら、自治振興区や庄原市連合会とも協議をしながら、策定をしていく必要があると、いうふうに考えますが、再度、見解をお願いしたいと思います。

[36:31:01] 自治定住課長：

はい、ご質問にお答えをいたします。

今後の 10 年先を見据えた、ビジョンを、示すべきではと、いうご質問でございます。

市長答弁にもございました通り、自治振興区の役割や今後のあり方等につきまして、自治振興区と行政の方が情報共有いたしまして、10 年先を見据えた住民自治のあり方を協議検討していくことが必要であると考えております。

また、協議検討にあたりましては、自治振興区連合会と連携をするとともに、まちづくり基本条例の理念も踏まえまして、また、ご指摘のありました通り、市の長期総合計画との整合も図っていきたい、いく必要があろうかと思っております。

長期総合計画につきましても現在策定中でございますし、今から住民自治のあり方についても、これから協議を進めていくと、いうところでございますが、基本的なこの市の全体の将来像でありますとか基本目標などにつきまして、方向性を共有しながら整理していく必要があろうかと考えております。

[37:47:01] 岡野茂 議員：

はい、よろしくお願いしたいと思います。自治振興区はもう 20 年を経過して、住民の暮らしに一番近い存在であり、住民の安心な暮らしの拠り所と、いうふうに考えております。広い庄原市ですから、必要な自治組織があるということは安心な暮らしが維持できるということにつながると、いうふうに考えます。庄原市が合併した当時と、これからの 10 年の状況は、全く、全く状況が違うもんになると思います。

ぜひ今後 10 年を展望した、これからの自治振興区ビジョン、仮称でございますが、これからの指針づくりがですね、ぜひ必要だと考えております。

ぜひとも、ご回答いただいた通りですね、連合会と協議をしながら、方針づくりをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。これで、質問を終わります。ありがとうございました。